

検討スケジュール（案）

第1回（2月27日）

- ・地方消費者行政の充実・強化に向けたこれまでの取組について
- ・地方消費者行政の現状について

第2回（3月頃）

- ・地方消費者行政を巡る課題と展望（高齢化・情報化・国際化の進展に伴う消費生活相談体制のあり方等）
- ・ヒアリング

第3回（4月頃）

- ・ヒアリング
- ・今後の地方消費者行政に求められる役割、国からの支援の在り方について

第4回（5月頃）

- ・取りまとめに向けた議論の整理

第5回（6月頃）

- ・取りまとめ

※ヒアリング先としては、他部局との連携や広域連携により先進的な取組を行っている地方公共団体、「先駆的プログラム」を活用している地方公共団体などが考えられる。